

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度東広島市物価高騰支援給付業務	①食料品等をはじめとする生活必需品の物価高騰の影響に対し、物価高騰支援給付金を給付することにより、市民生活の支援を行う。 ②交付金及び事務費 ③令和8年1月1日時点で住民登録のある市民192,000人×5千円 事務費150,000千円 事務費の内訳[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④令和8年1月1日時点で住民登録のある市民192,000人	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育施設の食材料費高騰対策	①物価高騰に直面する保育施設等において、従来通りの栄養バランス及び量を保った給食を提供するため、賄材料の物価高騰相当分を上乗せすることにより、副食費の保護者負担額の増額の抑制を図る。 ②需用費 ③70円/人・日×延べ453,660人日 ④公立保育所、公立認定こども園の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育施設の食材料費高騰対策	①物価高騰に直面する保育施設等において、従来通りの栄養バランス及び量を保った給食を提供するため、副食材料費の価格上昇分に対する補助を行うことで、副食費の市内私立保育施設に通う児童の保護者負担額の増額の抑制を図る。 ②補助金 ③月額基準単価1,041円/人・月×12月×児童数3,586人 ④私立保育園(認可)の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立幼稚園の給食材料費高騰対策	①物価高騰に直面する幼稚園において、従来通りの栄養バランス及び量を保った給食を提供するため、賄材料の物価高騰相当分を上乗せすることにより、副食費の保護者負担額の増額の抑制を図る。 ②需用費 ③70円/人・日×延べ31,298人日 ④公立幼稚園の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校施設の給食材料費高騰対策	①高騰する食料費の増額分を支援し、保護者負担を増やさずことなく、学校給食の円滑な実施を行う。 ②賄材料費 ③賄材料費 1食当たりの単価をそれぞれ引き上げる。 小学校分 245円→296.618円 +51.618円 中学校分 280円→336.618円 +56.618円 【費用額】 小学校分51.618円×10,685食×195日=107,549,974円 中学校分56.618円×5,165食×195日=57,024,234円 計164,574,208円≒164,574千円 4センター端数切上 後164,579千円 ④市立小・中学校保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等への物価高騰支援事業(障害福祉サービス分)	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等へ支援し、安定的なサービスの確保を図るもの。 ②支援金 ③・入所系サービス 定員一人当たり9,000円×1,522人 ・通所系サービス 定員一人当たり3,000円×2,398人 ・訪問系サービス 一事業所当たり15,000円×50施設 ・会計年度任用職員 358,000円 ④ 障がい者施設:入所系施設、通所系施設、訪問系 障がい児施設:入所系施設、通所系施設、訪問系	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等への物価高騰支援事業(介護サービス分)	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等へ支援し、安定的なサービスの確保を図るもの。 ②支援金 ③・入所系サービス 定員一人当たり9,000円×2,992人 ・通所系サービス 定員一人当たり3,000円×2,076人 ・訪問系サービス 一事業所当たり15,000円×109施設 ・会計年度任用職員 717,000円 ④ 介護保険施設:入所系施設、通所系施設、訪問系	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校施設の給食材料費高騰対策(追加分)	①高騰する食材費の増額分を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施を行う。 ②賄材料費 ③賄材料費 1食当たりの単価をそれぞれ引き上げる。 小学校分 保護者245円→交付金当初290円(+45円)→今回追加296.618円(+6.618円) 中学校分 保護者280円→交付金当初330円(+50円)→今回追加336.618円(+6.618円) 【費用額】 (西条学校給食センター)小学校分6.618円×1,499食×195日=1,934,474円≒1,935千円 (安芸津学校給食センター)小学校分6.618円×527食×195日+中学校分6.618円×129食×195日=846,574円≒847千円 (東広島学校給食センター)小学校分6.618円×6,159食×195日+中学校分6.618円×3,352食×195日=12,274,040円≒12,275千円 (北部学校給食センター)小学校分6.618円×2,500食×195日+中学校分6.618円×1,684食×195日=5,399,494円≒5,400千円 合計 20,457千円 ④市立小・中学校保護者(教職員等を除く)	R7.6	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども(地域)食堂の食材費高騰対策	①物価高騰に伴い、食材費等が高騰し、安定的に子ども(地域)食堂を運営することが困難になっている。そのため、子ども(地域)食堂等の持続的な運営に資することを目的に、食材費等の一部を支援する。 ②委託料 ③委託料:5,000千円(お米や調味料等の購入費及び事務手数料等) ④子ども(地域)食堂等を支援する団体	R7.10	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校施設の給食材料費高騰対策(再追加分)	①高騰する食材費の増額分を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施を行う。 ②賄材料費 ③賄材料費 1食当たりの単価をそれぞれ引き上げる。 小学校分 保護者245円→交付金当初290円(+45円)→6月追加296.618円(+6.618円)→今回追加302.339円(+5.721円) 中学校分 保護者280円→交付金当初330円(+50円)→6月追加336.618円(+6.618円)→今回追加342.339円(+5.721円) 【費用額】 ・東広島学校給食センター (小学校6,159人+中学校3,352人) *5.7219円*195日=10,612,093円≒10,612千円 ・西条学校給食センター (小学校1,499人)*5.7219円*195日=1,672,539円≒1,673千円 ・東広島北部学校給食センター (小学校2,500人+中学校1,684人)*5.7219円*195日=4,668,383円≒4,668千円 ・安芸津学校給食センター (小学校527人+中学校129人) *5.7219円*195日=731,945円≒732千円 合計17,685千円 ④市立小・中学校保護者(教職員等を除く)	R7.6	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業物価高騰対策補助金	①物価高騰の影響を受けている農業者に対し、生産性向上等の取組を支援し、経営の安定を図るもの。 ②補助金 ③60,000千円(平均2,500千円×24件) ④認定農業者、認定新規農業者、有機農業者及び地域グループ営農団体	R8.2	R8.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産物価高騰対策補助金	①物価高騰の影響を受けている畜産業者へ支援し、経営の安定を図るもの。 ②補助金 ③5,700千円 動力光熱費高騰分支援(R6年度比高騰分) ・乳牛、肉用牛:5,000千円 ・養鶏:700千円 ④市内畜産業者	R8.2	R8.3
13	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対応チャレンジ応援補助金	①物価高騰の影響をうける中小企業等の取組に要する経費の一部と補助することで、中小企業等の賃上げに必要な原資を確保する。 ②中小企業等への補助金及び事務費 ③事業費補助 900,000円×70件=63,000,000円 申請支援・受付補助 10,000円×100件=1,000,000円 事務費 511千円(チラシ印刷及び広告料) ④市内中小企業及び個人事業主	R8.2	R8.3